

監視専門調査会における当面のスケジュール（案）

1 平成 23 年 9 月～10 月ころ（第 5 回監視専門調査会）

- 雇用・セーフティネットの再構築
 - ・ 関係府省ヒアリング①

2 平成 23 年 10 月～11 月ころ（第 6 回監視専門調査会）

- 雇用・セーフティネットの再構築
 - ・ 関係府省ヒアリング②

【平成 23 年 11 月以降】

- 雇用・セーフティネットの再構築
 - ・ 有識者ヒアリング
 - ・ 意見取りまとめ